

## 第3回 あきる野市介護保険推進委員会 会議録

### 1 開催日時

令和元年7月31日(水) 午後7時00分～午後9時00分

### 2 開催場所

あきる野市役所 5階 505会議室

### 3 出欠席

出欠	氏名	所属等
出席	◎ 下村 智	あきる野市医師会
出席	熊倉 武志	あきる野市薬剤師会
出席	溝口 正恵	あきる野市民生・児童委員協議会
出席	○ 倉田 克治	あきる野市社会福祉協議会
出席	鈴木 博紀	あきる野市介護老人福祉施設連絡協議会
出席	今 裕司	あきる野市介護事業者連絡協議会
出席	小林 啓子	西多摩保健所
欠席	橋本 和博	第1号被保険者
出席	亀井 保嗣	第2号被保険者
出席	川久保 明	あきる野市役所

◎委員長、○副委員長

#### 【事務局】

遠藤高齢者支援課長、中野介護保険係長、森田高齢者支援係長、柴原介護認定係長、介護保険係水葉、高齢者支援係中村、介護保険係大岡

#### 【資料】

- 資料1 あきる野市介護保険推進委員会の報告書（骨子案）
- 資料2 地域密着型サービス整備等に係る介護保険推進委員会の意見のまとめ
- 資料3 高齢者おむつ等給付事業検討案について
- 参考添付1 第2回あきる野市介護保険推進委員会資料の抜粋（総合事業について）
- 参考添付2 第2回あきる野市介護保険推進委員会資料（高齢者おむつ等給付事業の現状等について）

# 1 開会

## — 事務局配布資料の説明 —

# 2 委員長挨拶

委員長

# 3 議題

## (1) 推進委員会報告書の作成に向けて

### ア 推進委員会報告書（骨子案）について（資料1）

## — 事務局説明 —

- 委員 おむつの給付事業のことで、施設に入所すると、もう使わないとの理由でおむつを大量に寄付される方がいる。一律におむつを配る方法では大量に余る方が出てしまう。個人差はあっても、適正な量を支給すべきではないか。またデイサービスの事業所に確認したところ、利用者の適正なサイズではないおむつを履いている方がいるとのことである。適切な量と適切なサイズのおむつの支給できるよう改善したほうがいいのではないか。
- 委員 母がおむつの支給を受けているとき、大量に余った。居宅で介護していると頻繁におむつを交換しない。足りなくなるのが心配でできるだけ長く少なく使っていた。毎月定量で来るので、何か月に一個は余っていた。使い方を知らないのと、使うのがもったいないという気持ちがあった。適切な使い方を知っていなかった。業者がおむつの使い方の講習を無料でやっていると思うので、そういったものを利用して、ケアマネジャーやヘルパーなどがご家族に適切な使い方をレクチャーするのはどうか。
- 委員 実際、ケアマネジャーは、最低限だと月に一回のモニタリングしか利用者と会う機会がないので、むしろサービス提供事業所の方がいい。サービス提供事業所から情報をケアマネに提供する。実際にご家族に説明するのはケアマネジャーでも生活相談員でもできることであると思う。その辺りのことについて、市内で、事業者連絡協議会等で取り組んでいくかということがカギだと思う。排泄のことやおむつの支給状況に関して、ご家族にしっかりとヒアリングできていない実態があると思う。適切な使い方、適切な種類のおむつ、適切な頻度というのは取り組むべきテーマだと思っている。
- 事務局 溜め込みの件で包括3センター、ケアマネジャーの数が多い上位5位の居宅介護支援事業所に聞き取り調査を行った。包括3センターでは溜め込みは見ることがないという結果だった。一方で居宅介護支援事業所5事業所中、3事業所は溜め込みを見たことがなく、残りの2事業所の内1事業所は支給されてすぐに入所してしまったので一か月分残ってしまったというのと、もう一つの事業所は溜め込みを確認したとのこと。
- 委員長 施設サービスと地域密着型サービスの整備について意見はあるか。
- 委員 全体の話をする、介護事業者連絡会で話し合った意見が反映されていることに感謝している。四つの柱に関しては、私たちが議論できる数としては、第8期への持ち越しとしとするものも含めて、この内容で妥当であると思う。介護基盤の整備については、事業者連絡協議会としては、

施設サービスについても地域密着型サービスについても、おおむね方向性としては妥当であると考えている。

## (1) 推進委員会報告書の作成に向けて

### イ 地域密着型サービス整備等に係る介護保険推進委員会の意見のまとめ（資料2）

#### — 事務局説明 —

- 委員 西多摩は施設が多く、選べる状態であることと、西多摩は同居率が高いので、できる限り在宅で面倒をみることができる環境があることを考えれば、施設を増やすという方向性ではない方がいい。それと、訪問看護といった医療系については、今後は在宅医療に充実を図るという方向に動いている。
- 委員長 各個人の診療所で、三つの診療所が組んで在宅医療をやるという方法がある。しかし、この方法は費用対効果の面で難しい。そうすると一つの診療所で数人のドクターをそろえなければならないとなるが、西多摩の地域でドクターや看護師を集めるのは難しい状況である。介護士も一緒にだと考えるが、解決策としては、人材育成が必要になってくる。この部分に関して何かアイデアはないか。
- 委員 少し違う題材になってしまうが、シングルマザーがシェアハウスで子供を育てながら就労できる環境を整えているところがある。あきる野市も空き家などを活用して、シングルマザー等が就労しやすい環境を作って、人材を引き寄せる工夫が必要ではないか。
- 委員長 介護事業所は運営するのが難しい。利益を出すのが難しい。
- 委員 担い手ということと、その方の生活が成り立つ仕組みをどのように作るかが必要。例えば、企業内保育所のようなものをつくるのは、子育てと仕事を両立させる。両立させやすい業界として、介護が成り立てれば、人材が集まってくるようになる。仕事の仕方という意味で、報酬と経営がうまく成り立てばという面もあるが、一方でこの仕事で生活ができるようになるということが焦点であると考えている。
- 委員 先ほどのシングルマザーの話はもう少し大きな話である。空き家対策や人口増や子供たちを増やすといった複合的なものと一緒になって人を呼び込む施策である。福祉だけでなく、他の制度とリンクさせて、それを保育とか介護の人材に結び付けられないかという話である。このように大きな視点でも考えられると良いと思う。
- 委員長 今のヘルパーをあきる野市で養成しているが、利用率はそんなにないのか？
- 事務局 雇う側の事業所で使い勝手が悪いという話があり、シルバー人材センターを含め3事業所のみである。おそらく事業所としては、色々なことができる有資格者を選ぶのであると思う。
- 委員長 ということは、ボランティアを使うのも難しいということにつながるのか。
- 事務局 ボランティアは雇用の体系等がどのようになるか分からないが、介護ボランティア制度として、限られた場面であるが介護施設などでボランティアが活躍できる例がある。
- 委員長 たぶん事業所で考えることは資格のことで、アクシデントが起きた時にどうするかを考えて逃げ腰になってしまう。制度に沿って位置づけたやり方の方がうまくいくのではないか。
- 事務局 ボランティアとシングルマザーの件について、人口減少の中で国は地方創生に取り組んでおり、政策間連携ということを国が言っている。一つの子育て政策だけでなく、高齢者施策と抱き合わせで進めることによって、雇用が生まれたり、人が張り付いたり、人口減少を止めながら、介護や医療を充実させていくといったような進め方を内閣府は言っている。その中の一環としての取組であると思う。市長への報告がメインとなるが、推進委員会の意見を市の総合計画に

当てていくのも考えの一つである。ボランティアの活用については、制度に乗せる乗せないというお話もあった。るのヘルパーの研修については、るのヘルパーとして従事してもらうことと、初任者研修といった国の制度に基づいたものではなく市の独自の研修であるが、介護に関することを知っていただくことの二点を目的に実施した。先ほど説明した訪問型サービスBなどの住民主体型は、例えば、ボランティアが主体となって取り組んでいることに対して、市が補助をするといったような制度に乗っかるようなボランティアもある。

委員長 現実的に誰かが手を上げて、旗降ってやりますっていうのは可能なのか。

事務局 先進自治体の取組としては、ボランティア活動や高齢者支援、通いの場、小さなサークルなどに市が制度に位置づけて補助を出して、市の総合事業として位置づけているところはある。

委員長 あきる野市も制度に位置づけようとすればできるのか。

事務局 まずその中では、地域の高まり、啓蒙が一つと団体があるかといったことがある。一方で、るのヘルパーもそうだが、生活支援コーディネーターといった介護の担い手がいることで、その人が核となって、サービスにつなげる取組もある。

委員 ボランティアの活用方法について意見が出たが、比較的、理想的なところで、市民の活動が増えてきていることは確かだが、私自身がホームに入れる年齢になって感じることは、家庭の中で暮らしていきたいと思うようになった。家族に迷惑を掛けないで、住み慣れた地域で、終末を迎えたいと思う。そうすると個人の高まりというのは待っていても難しい。新しく施設ができると見学に行くが、みんな個室で、食事するときだけ集まって、食べたらまた個室に戻って一日過ごす。自分はひとりで耐えられないんじゃないかと感じる。やはり、ヘルパーさんがきちんと仕事ができるような環境と収入作ってあげて、まず専門家を育成する。ちゃんとした専門家を育成しないと老人虐待というケースが生じてしまう。ボランティア頼みも余裕があるところではできるが、ヘルパーさんに生きがいとかを与えられるような取組を充実してあげないと追いつかないと思う。

委員長 一般のサラリーマンと比べて収入が低く、そこの改善をしないと魅力的な職場にすることは難しい。話を変えると、小規模多機能型居宅介護はやりたいところがあれば、認めるという方向で提案してよろしいか。

事務局 方向性としては、必要性を検討しようということである。実際にこれだけだと、西部地区の人が必要性を求めているのか分からないので、気になるところである。経営として成り立つのかも考えなければならない。現在29人定員のところに26人で少し空きがある中で、西部地区にできた場合にそれだけの需要があるかどうかを検討したいと思う。

委員 需要があるかないかが一番問題だと思うが、法人のアンケートでは必要と考えている。なぜ法人さんは必要と考えているのか。

委員 国の動向からすると地域密着型サービス、特にその中でも包括報酬型のサービスに舵を切らせようとしているのは間違いない。そういった意味では、法人レベルの経営層又は計画を今後考えていく立場からすると、通所介護や訪問介護はある意味で抑制又は先細りするんじゃないか、むしろインセンティブとしては包括報酬型に向いていくんじゃないかというふうに考えている経営層は多い。そういった意味では、サービスが需給として必要だっていう部分と今後の政策の方向性として、舵をそっちに切っていく必要があると考えている人がいるのではないかと思う。実際にデイサービスやショートステイは、平成12年の介護保険が始まった時と比べて、報酬は3割ぐらい減っている。なので、先行きないなとデイサービスを経営している立場とするとしんどいというのが本音。そうすると小規模多機能型居宅介護に活路があるのかもと考える人がいてもおかしくない。

委員長 確かに地図を見ると、西部地区に小規模多機能がない。どこか手を上げて、やるというところがあれば、そういうふうな方向でもいい気がする。ただニーズがあるか、継続的にやってくれるよねっていう前提がほしい。市でも法人としての継続性や責任を見てもらいたい。いくつか

事業に参入して、途中でやめてしまうケースがみんなに迷惑をかける案件なので、継続性をどう担保するかというのは、ここで事業をやるときに考えてもらいたいし、市にも見ていただきたい。

## (1) 推進委員会報告書の作成に向けて

### ウ 高齢者おむつ等給付事業の方向性について（資料3）

#### 一 事務局説明 一

- 委員 参考の資料の中では、非課税世帯というのと、自己負担割合を介護保険の自己負担割合に準ずるところがあるが、あきる野市の非課税世帯の割合はどのくらいか。所得の制限で非課税世帯だけにすれば結構減るのではないか。
- 事務局 今、手元に数字がありません。
- 委員 介護保険の負担割合に準ずると利用者は減るのか。
- 事務局 まずは介護度と給付限度額でご意見をいただければと思っている。
- 委員 おむつを大量に購入することによって、安く仕入れることができるのではないか。
- 事務局 おむつの仕入れ先については、競争入札をしているが、一社しか入札に参入してこないという状況である。これだけの数を自宅まで配送するとなると、対応できる業者が限られてくる。
- 委員 現物支給ではなく、商品券を渡して、安く売っているお店で買うといった方式はどうか。
- 事務局 お店に買いに行くことができない人がいるので、現物支給にしている。以前はレシートを持ってきていただいて現金支給で実施していたが、そもそもレシートを持って役所に申請しに来ることができない人もいたため、現物支給にしている。
- 委員 高齢者が増えており、どんどん予算が増えてきている。何かしらの対策をとらないと、財政が厳しくなるのではないか。バザーに行くとおむつが売られている。また施設等に余ったおむつを寄付している人がいる。適切な量を支給できるよう工夫することが大事なのではないか。
- 事務局 適正な量と適正な使い方を考えていかなければならないと考えている。
- 委員 ヘルパーさんがおむつの管理や使い方の指導等をするのは、仕事が忙しくて難しい状況であると思う。定期的にアンケートを実施し、おむつの余数などを把握して、きめ細かく支給していただきたい。
- 委員 使った分だけを届けるという仕組みをつくるのが大事なのではないか。病院の薬も在薬確認を行っており、余分な支給をなくす動きがある。
- 委員 きめ細かく考えていただいて、無駄となっているお金を他の福祉政策に使っていただきたい。
- 委員 数量の変更は、電話をしなかなければならなくて使っていて面倒くさいと感じた。
- 委員 災害のときに皆様から色々な物資をいただいたときに、子供のおむつが必要なのに、大人のおむつばかりが届いた。余っているところに、どんどん支給してしまっているから、どんどん余る。なので、使った分だけ支給するという方法を考えるべきではないか。
- 委員 平均利用額を見ると4千円から5千円を使っている。上限額を使えるように業者が持ってきてしまっているのではないか。介護度3で制限をしようとしたときに、支援1、2、介護度1、2の平均利用額が高いので、制限を設けようか悩んでしまう。また3、4、5の人たちは施設に入ってもおかしくない人たちだから、そういった人たちには支援しようという意味で、3、4、5なのか。それとも経済的な状況で線引きをするのかを考えていかなければいけない。
- 委員長 おむつの給付の申請方法は？

- 事務局 —申請方法の説明—
- 委員長 レシートの提出の時に、実際に使ったおむつの個数を聞いて、その個数で支給すればよいのではないか。
- 委員 申請の段階で聞き取りを行うことは可能ではある。しかし、容体等が変化して、使う枚数とかの変更の連絡も必要になってくるが。
- 委員 定期的にアンケートをとって、微調整すればよいではないか。
- 事務局 余ってしまって、枚数を減らしてくださいという連絡があるか業者に聞き取りをしたところ、ため込みはあるとのことだった。ため込み過ぎて、どうすればいいかという相談がケアマネジャーにあり、業者に電話の案内をすることがあるとのこと。しかし、どれくらいの頻度かは分からない。
- 委員 大きなポイントは、国の取扱いが変わるということ。いずれは、おむつの給付で地域支援事業費が使えなくなるということ。そうなったときに、一般財源からもってこれるのか。おむつの給付を受けている家庭からしてみれば、おむつがあることにこしたことはないかもしれないが、必要などころに選択と集中をしなければいけない。効率的に効果的に支給する取組の合意を取らなければいけない。ある程度の対象者の絞り込みをしなければいけないということと、適正な量を支給する取組を念じなければいけない。今の状況からすると、ある程度収入がある方に対して、経済的な負担をお願いする流れは止められない。所得に応じた支給を考えていかなければいけないと考えている。また低所得の方が、少しでも長く在宅で、地域で暮らし続けることに焦点を当てるのが大事であると考えている。
- 委員長 まとめると介護度のレベルによって絞るか、所得によって絞るか、又はアンケートを取るかといったことをどのようにうまくやっていくか。所得からやるということをして市はできるのか。
- 事務局 介護保険の負担割合に準ずるという方法や、介護度に応じて、限度額を分けたりと色々検討したいと思う。
- 委員 他の市でおむつ一枚と一日あたりパッド何枚という支給方法を採用していたが、場合によってはありなのかもしれない。
- 事務局 —福生市の支給方法の説明—
- 委員 特養などに入所しなくてもなんとか暮らし続けられるようにする支援は必要であって、要介護3以上で在宅に住まわれている方を重視したいと思っているのが一点、一方で空いた地域支援事業の財源を短期集中型サービスの失禁予防や家族の排泄ケアの啓蒙などに使うのはどうか。市民のご理解も得られやすいのではないか。
- 委員 排泄センサーを導入したりするのはいいのではないか。
- 委員 アンケート結果で外出できない要因の一つにトイレの心配が大きな要因となっていることが分かっている。
- 委員 開戸センターなどで高齢者の方が運動で筋肉をつける事業があるが、運動できる場所と機会の創出が失禁予防につながるのではないか。人と話したりする場所が大事である。
- 委員 自治会でも健康づくりの事業を定期的にやっている。

## (2) その他

- 委員 あきる野市として、介護認定されない高齢者をどれだけ作れるのかというのが大切であると考えている。健康事業等に取り組んでいるが、昨年、近隣自治会の敬老会の時にお話しさせてもらった。これからはどれだけ皆さんが健康でいられるかが皆さんの役割です。介護保険料を払

っていて、もったいないから使うっていうふうに思わないでください。介護保険のサービスを使うと、介護保険料がもっと高くなりますよと話してきた。保健所を出しているフレイル予防が良いと思う。多様なボランティアを施設で受け付けており、高齢な方も多い。ボランティアさんの中には入所されている方と同じ年齢の方もいる。何が違うかと考えると、好きなことをやっている。好きなことをやっている人は元気である。いきがいややりがいが必要であると思っている。先日開かれた、地域医療の研修会で出てきた事例で、外に出ていくにも出ていく手段が無かったというのが印象に残っている。やはり、外に出たいけれども、すぐそばにバス停がないとか、そういうものだけでもあるのとないとは違う。体も痛いし、出たくもないから家にいる。そうすると触れたくもない、食べたくもない、動きたくないというサイクルが続く。最終的には寝たきりになる。一方で、同じ年代のボランティアたちは、とても元気に動いている。その辺りを考えていく必要がある。数年後には一人の労働者が数人の高齢者を支えないといけない時代がくる。それが、あきる野市だけは、そうではないというものに、していかないといけない。

委員 あきる野市の高齢者の犯罪の実態はどうか。例えば認知症の方の窃盗など。こういうのが福祉系の指標の一つになるのではないかと思ひ、気になっている。それに対して、色々な手段があると思うが、包括する社会的な視点として、ここも押さえといていただいて、次期計画に反映してもらえればと思う。

委員 話が骨子案に戻るが、施策間連携については踏み込んでもらいたい。介護保険だけの、高齢者福祉だけでやっているのは、間に合わない部分が出てきている。場合によっては住居対策であったり、担い手のことなんかも含めていくと、他の施策との連動は絶対にしていかなければならない。可能であれば、この委員会から市長に訴えていただきたい。若しくは今後の第8期の計画のときにでも連動してもらいたい。サービスに関しては、地域密着型だけでなく、共生型サービスも視野に入れる必要がある。障害サービスとの連携については、今後、間違いなく考えなければならないだろうし、障害の事業所も考えていると思うが、共生型サービスの可否について計画の中で視野に入れる必要があると思う。柱というよりは、おまけでいいと思うが、検討の素材として、入れていただけるとありがたい。

#### (事務局からの報告)

事務局 移転した特別養護老人ホームについて、報告する。令和元年5月1日に誠愛会の南聖園があきる野市三内から瀬戸岡に移転した。また、令和元年の7月1日に社会福祉法人たま紫水会の第二紫水園があきる野市高尾から小和田に移転した。なお、南聖園については、ユニット化になりまして、これまで100床だったものから20床増やして、120床となった。

委員長 以上で、次第の3の議題が終わったので、会議の進行を事務局に戻す。

## 4 閉会

副委員長

以上